

新しい「道」を
私がデザインするために
～次世代リーダー育成プロジェクト～

2020年度



内閣府青年国際交流事業

日本代表青年募集

東南アジア
青年の船

世界
青年の船

国際社会
青年育成


日中青年
親善交流

日韓青年
親善交流

地域コア
リーダー
プログラム

学生・社会人・教職員からの応募大歓迎

各事業の詳細については、内閣府青年国際交流担当室のホームページをご覧ください。
(2019年度の事業概要や応募要領が掲載されています。2020年度の応募要領は2020年
1月下旬頃に掲載予定です)

内閣府 青年国際交流 



募集期間 2020年2月～3月下旬

2020年度 内閣府青年国際交流事業 募集概要

応募の際は、内閣府ホームページに掲載している「事業概要」及び「応募要領」で、必ず詳細を確認してください。

青：船事業 緑：航空機事業 紫：社会人向け事業	「東南アジア青年の船」事業	「世界青年の船」事業	国際社会青年育成事業	日本・中国青年親善交流事業	日本・韓国青年親善交流事業	地域課題対応人材育成事業「地域コアリーダープログラム」	
交流国(予定)	ASEAN全10か国 うち以下4か国を訪問 マレーシア フィリピン インドネシア ベトナム	カナダ、コスタリカ、インド、オマーン、クエート、ポーランド、ロシア、南アフリカ、トンガ、スリランカ うちインド、スリランカを訪問	欧州・アフリカ ・ドイツ ・エストニア 北米・中南米 ・メキシコ ・ドミニカ共和国 訪問は - のうち1地域(2か国)	中国	韓国	高齢者分野 オランダ 障害者分野 ニュージーランド 青少年分野 デンマーク 訪問は - のうち1か国	
研修日程	事前	8月11日～14日	9月18日～23日	10月12日～16日	8月24日～28日	8月24日～28日	9月25日～27日
	出発前/出航前	10月25日～28日	2021年1月23日～24日	2021年1月11日～12日	11月15日～16日	11月2日～3日	11月25日～26日
	本体プログラム	日本国内活動 10月29日～11月5日(8日間) 船内・訪問国活動 11月6日～12月17日(42日間)	陸上研修 2021年1月25日～30日(6日間) 船上研修 2021年1月31日～3月5日(34日間)	2021年1月13日～30日(18日間)	11月17日～28日(12日間)	11月4日～18日(15日間)	11月27日～12月6日(10日間)
	帰国後	12月18日～19日	2021年3月5日～6日	2021年1月31日～2月5日	11月29～30日	11月19日～20日	12月7日～8日 2021年2月13日～16日
募集人員	39人	120人	各地域18人(合計36人)	25人	25人	各国8人(合計24人)	
資格要件等	国籍	日本国籍を有すること					
	年齢(2020年4月1日時点)	18歳～30歳(1989年4月2日～2002年4月1日生まれ)					23歳～40歳(1979年4月2日～1997年4月1日生まれ)
	語学力・経験	交流活動を円滑に行える英語力があること			訪問国の公用語による簡単な日常会話能力があれば望ましい(語学力がなくても選考で不利になることはない)		高齢者、障害者又は青少年分野の社会活動経験を原則3年有すること
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・地域、職域、学校又は青少年団体等において、帰国後も事業参加の経験を活かして社会貢献活動を行うことが期待できる人*1 ・各種研修を含む、事業の全日程に参加できる人 ・過去に内閣府の行う青年国際交流事業に参加したことのある人は応募できません(地域コアリーダープログラムを除く) 					
参加費*2	30万円程度	30万円程度*3	22万円～23万円程度(訪問地域により異なる)	11万円程度	9万円程度	15万円～17万円程度(訪問地域により異なる)	
応募窓口	住民票が所在する都道府県の青年国際交流主管課(室)又は全国的組織を持つ青少年団体						
募集期間	おおむね2月～3月中、応募先の都道府県・団体によって異なります《内閣府HP及び各都道府県HPを参照》						
提出書類	参加申込書 作文 健康診断書(地域コアリーダープログラムに限り 所属元の推薦書)《様式は内閣府HPからダウンロード》						
選考試験日	【第1次選考】3月～4月で応募先の都道府県・団体が定める日《内閣府HP及び各都道府県HPを参照》 【第2次選考】5月～6月で内閣府が定める日《内閣府HPを参照》 全事業で内閣府(東京)及び大阪で実施予定						

*1 内閣府青年国際交流事業の参加者を中心に組織されている「日本青年国際交流機構」では、会員たちがそのネットワークを活かしながら様々な社会貢献活動を行っています。詳細はホームページ(<https://www.iyeo.or.jp/ja/>)をご覧ください。

*2 上記参加費のほか、選考試験及び事前研修参加時の旅費、予防接種料、事後活動研修費などは、別途参加青年本人の負担となります。

*3 「世界青年の船」事業のみ、経済的理由により参加費の納付が困難な場合に参加費の免除を申請することができます(人数に上限あり)。

以上の内容は2020年度政府予算案に基づく2020年1月時点の予定です。訪問国、日程等については今後変更になることがありますので、最新の情報は内閣府ホームページにてご確認ください。

事業参加の流れ (応募～選考～事業参加～事業参加後まで)

事業実施期間の前後に参加必須の研修があります。



応募窓口は都道府県主管課又は全国的組織を持つ青少年団体。参加申込書、作文等を提出し、第1次選考を受験

応募先から推薦があった候補者の第2次選考を内閣府が実施し、合格者を決定。必要な手続きを経た者を参加青年に正式決定

事業参加後、事業で得た学びを広く地域社会・国際社会に還元することを目的とした社会貢献活動のことを「事後活動」と呼びます。内閣府の青年国際交流事業では、事業参加後、「事後活動」として国際社会・地域社会に事業で得た学びを活かすことを前提としています。

事業で得た学びを今後の人生で活用・社会に還元できるようにするため、まず、事業で学んだことを帰国直後の研修で振り返ります。あわせてその後、地域社会・国際社会のリーダーとして自身が事業で得た経験をどう社会に活かすかを考えるため、各地で行われる事後活動研修へ参加することを強く推奨しています。60年の歴史があるこの事業には、日本にOB・OG組織として日本青年国際交流機構がある上、海外40か国以上に同様の組織があります。このネットワークを活かして、幅広い活動を行うことができます。▶日本青年国際交流機構(<https://www.iyeo.or.jp/>)

問合せ先 (各事業の内容や第2次選考試験に関する問合せは内閣府までお寄せください)

内閣府青年国際交流担当室

〒100-8914 東京都千代田区永田町1-6-1 中央合同庁舎8号館8階

Tel: 03-6257-1434 (月～金 9:30～18:15)